

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
1	入札説明書	2	1	2 構成員の数	質問	構成員の組合せですが、土木・建築/機械/電気の範囲と考えますが、宜しいでしょうか？	入札説明書のとおりです。 「構成員の組合せ」欄に記載の条件を満たしていること、1社は代表者の条件を満たしていること、以上の条件を満たしていれば、構成員の数は2～4社の範囲内で任意です。
2	入札説明書	2	1	2-※A 構成員の数	質問	構成員の数は、2社又は3社又は4社とありますが、共同企業体の構成員はその1、その2、その3と示されています。構成員数が4社の場合は、共同企業体の代表者条件が示されている土木工事業および建築工事業許可を持つ構成員「その1」のみ2社で構成するということでしょうか？あるいは「その2」または「その3」の構成員を2社で構成することが可能なのでしょうか。	後者の構成が可能です。 代表者の条件を満たす者はその1の構成員の条件も満たしていることになるので、代表者（かつその1）、その2、その3の3社で入札参加可能です。その場合に4社とする場合は、残りの1社をその1～その3のいずれを選択するかは任意です。
3	入札説明書	3	15	2-※A (6) -②	質問	配置予定技術者の専任期間について、土木、建築、機械、電気各工事の配置予定技術者は、各工事毎の現場工事期間のみ専任と考えてよろしいでしょうか。	設計・施工一括発注のため、受注者が作成し、市の承諾を得た設計図書・工程表等により専任が不要である期間が明確となっており、市との協議で専任が不要であることが認められた場合においては、その期間は専任を要しません。
4	入札説明書	3	15	2-※A (6) -②	意見	工期が10年間と長期間である為、配置技術者の途中変更を可能として頂くようご検討お願い致します。	監理技術者の変更は原則として認められません。 但し、本件工事は契約工期が多年に及ぶため、監理技術者の変更が必要となる場合も想定されますが、工期途中での交代は必要最小限とする必要があり、交代する場合であっても、受注者と本市との協議により交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に設置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要となります。

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
5	入札説明書	3	24	*A (6) ③	意見	本工事に関する設計を自ら行う予定の場合、管理技術者、設計主任技術者及び照査技術者を配置することが必要ですが、その資格として技術士の資格等が掲載されています。 通常電気設備工事に於いては、機器製作期間中に配置する技術者がシステム設計等の設計業務を担っている事が大半であり、「監理技術者」資格を有する者を条件として公告されるケースが多いかと思われます。本件も同様に「監理技術者」の資格を有する技術者を管理技術者、設計主任技術者及び照査技術者として配置したいと考えますがご検討いただけないでしょうか？	設計を自ら行う予定の場合、入札説明書記載の技術士、RCCM等の資格を有する監理技術者は、設計に係る管理技術者及び設計主任技術者又は照査技術者を兼務できます。 なお、共同企業体の各構成員が配置する設計技術者の技術士、RCCMの資格要件については修正（緩和）していますので、入札説明書をご参照ください。
6	入札説明書	3	25	2-*A (6) -②	質問	共同請負について甲型（共同施工方式）を選択した場合、配置予定の設計管理技術者等は、有資格者を各1名配置でよろしいでしょうか。	2 *A(6)③のとおり、各構成員ごとに配置を求めています。
7	入札説明書	3	25	2-*A (6) -②	質問	入札説明書には、配置予定の主任技術者又は監理技術者について、要件の記載がありません。配置予定技術者に関しては、事業契約書(案)3ページ、第10条(2)に示す通り、建設業法第26条他に示される、「監理技術者資格者証の交付を受けている者であって、監理技術者講習を受講したもの」でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	入札説明書	3	35	2-*A (6) -③	質問	構成員のうち1社が、土木工事、建築工事、機械設備工事、及び電気設備工事のうち2つ以上の工事を担当する場合には、当該構成員が配置する設計に係る管理技術者、設計主任技術者及び照査技術者は計3名（管理技術者と設計主任技術者が兼務する場合は計2名）を配置すればよろしいでしょうか。	設計を自ら行う予定の場合は、その通りです。
9	入札説明書	3	建設コンサルタントに設計を委託する場合に当該建設コンサルタントに必要な資格*A'	業務実績	質問	「実施設計業務」とは、実施設計（基本設計）又は実施設計（詳細設計）のいずれも実績に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
10	入札説明書	3		業務実績	質問	「平成17年度以降に完成させた実績」とは、施設の完成ではなく、実施設計業務の履行完了実績と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	入札説明書	4	2	2 *A (6) ③	質問	建設コンサルタントに設計を委託する場合、各工事別（例：土木・建築のみ）に委託することは可能でしょうか？	可能です。 異業種の共同企業体であるため、各構成員の分担工事ごとに、設計を自ら行うか委託するかを選択することも可とし、必ずしも共同企業体全体として設計を自ら行うか委託するか選択しなければならないという制限は設けません。
12	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	設計を設計受託者に委託する場合、複数の建設コンサルタントに委託してよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	設計を複数の建設コンサルタントに委託してよい場合、設計主任技術者及び照査技術者の資格は複数建設コンサルタント全体で満足していればよろしいでしょうか。	個別に満足する必要があります。
14	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	構成員と建設コンサルタントが共同して設計を行うことは可能でしょうか。	可能です。
15	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	構成員と建設コンサルタントが共同して設計を行うことが可能である場合、設計主任技術者は構成員及び建設コンサルタントのいずれか一方から配置すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	双方が配置する必要があると考えられます。
16	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	構成員と建設コンサルタントが共同して設計を行うことが可能である場合、照査技術者は構成員及び建設コンサルタントのいずれか一方から配置すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	双方が配置する必要があると考えられます。
17	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	設計を設計受託者に委託する場合、一の工事、二の工事或いは三の工事についてのみ委託することは可能でしょうか。	可能です。 異業種の共同企業体であるため、各構成員の分担工事ごとに、設計を自ら行うか委託するかを選択することも可とし、必ずしも共同企業体全体として設計を自ら行うか委託するか選択しなければならないという制限は設けません。

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
18	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	設計を設計受託者に委託する場合、部分的に委託してよいとの理解でよろしいでしょうか。	設計の主たる部分を委託する場合は、設計を設計受託者に委託する予定の場合に該当し、設計の主たる部分以外を委託する場合は、設計を自ら行う予定の場合に該当すると考えられます。
19	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	設計を設計受託者に部分的に委託してよい場合、設計主任技術者は構成員及び建設コンサルタントのいずれか一方から配置すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	設計の主たる部分を委託する場合は、設計を設計受託者に委託する予定の場合に該当すると考えられるため、建設コンサルタントが配置、設計の主たる部分以外を委託する場合は、設計を自ら行う予定の場合に該当すると考えられるため、構成員が配置することとなります。
20	入札説明書	4	2	2-*A-③	質問	設計を設計受託者に部分的に委託してよい場合、照査技術者は構成員及び建設コンサルタントのいずれか一方から配置すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	設計の主たる部分を委託する場合は、設計を設計受託者に委託する予定の場合に該当すると考えられるため、建設コンサルタントが配置、設計の主たる部分以外を委託する場合は、設計を自ら行う予定の場合に該当すると考えられるため、構成員が配置することとなります。
21	入札説明書	4	2	2-※A (6)-③	質問	各工事（土木、建築、機械、電気）のうち土木・建築のみ等、一部工種のみを設計コンサルタントに設計委託することは問題ないと考えますがいかがでしょうか。	可能です。 異業種の共同企業体であるため、各構成員の分担工事ごとに、設計を自ら行うか委託するかを選択することも可とし、必ずしも共同企業体全体として設計を自ら行うか委託するか選択しなければならないという制限は設けません。
22	入札説明書	4	2	2-*A (6) -③	質問	P3.(6)「各構成員（代表者を含む）が以下の事項を満足すること」のうちの「②各工事の定義」を踏まえて、各工事を担当する構成員が、本工事に関する各工事部分の設計のみを設計受託者に委託する（例えば土木・建築工事のみ委託する）ことが可能と考えますがよろしいでしょうか。	可能です。 異業種の共同企業体であるため、各構成員の分担工事ごとに、設計を自ら行うか委託するかを選択することも可とし、必ずしも共同企業体全体として設計を自ら行うか委託するか選択しなければならないという制限は設けません。
23	入札説明書	4	4	2 *A (6) ③	質問	予定設計受託者が設計主任技術者及び照査技術者を配置する場合、各工事毎に各技術者を配置するのではなく、全体で各1名の配置するものと考えますが、宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
24	入札説明書	4	4	2-*A-③	質問	予定設計受託者が配置する設計主任技術者は工事ごとに配置する必要はなく、複数の工事の兼務が可能と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
25	入札説明書	4	4	2-*A-③	質問	予定設計受託者が配置する照査技術者は工事ごとに配置する必要はなく、複数の工事の兼務が可能と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	入札説明書	4	7	2 *A (6) ③	意見	技術士についてですが、異業種で構成される本工事ではより専門性を高めるために上下水道部門「下水道」に限定するのではなく、例えば土木・建築工事に対しては、上下水道部門の資格に加え、「建設部門」の資格を有する者の配置も可能として頂けますでしょうか？ただし、上下水道部門「下水道」の資格を有するものを1 共同企業体に必ず1名配置するものとしします。	2 *A (6) ③の技術士、RCCMの要件を以下に修正します。 技術士（上下水道部門、建設部門、機械部門、電気電子部門のいずれか、または総合技術監理部門（上下水道部門、建設部門、機械部門、電気電子部門のいずれか））の資格を有する者であること。 RCCM（選択部門は下水道、鋼構造及びコンクリート、機械、電気電子のいずれか）の資格を有する者であること。 （ホームページ掲載の入札説明書も修正していますのでご確認ください）
27	入札説明書	4	7	2 - ※ A (6) - ③	意見	設計に係る技術者に求められる資格について、例えば1名の技術士「下水道」資格者に加え、その他技術者は各専門分野の技術士（土木、建築であれば技術士「建設部門」）の配置を可能とする等、ご検討お願い致します。	2 *A (6) ③の技術士、RCCMの要件を以下に修正します。 技術士（上下水道部門、建設部門、機械部門、電気電子部門のいずれか、または総合技術監理部門（上下水道部門、建設部門、機械部門、電気電子部門のいずれか））の資格を有する者であること。 RCCM（選択部門は下水道、鋼構造及びコンクリート、機械、電気電子のいずれか）の資格を有する者であること。 （ホームページ掲載の入札説明書も修正していますのでご確認ください）
28	入札説明書	4	7	2-*A (6) -③	意見	入札説明書には設計を委託する場合において、設計に係る技術者は、各工事の設計毎に、技術士（下水道）等の有資格者と記載されています。各構成員ごとに最低1名の有資格者を配置しますが、うち1名が技術士（下水道）の資格を有している場合は、他の配置設計技術者は、技術士（下水道）以外（例えば、土木工事の構成員は、技術士（建設部門）の資格を有するもの等）での専門技術資格者の配置を可能としていただけますか。	2 *A (6) ③の技術士、RCCMの要件を以下に修正します。 技術士（上下水道部門、建設部門、機械部門、電気電子部門のいずれか、または総合技術監理部門（上下水道部門、建設部門、機械部門、電気電子部門のいずれか））の資格を有する者であること。 RCCM（選択部門は下水道、鋼構造及びコンクリート、機械、電気電子のいずれか）の資格を有する者であること。 （ホームページ掲載の入札説明書も修正していますのでご確認ください）
29	入札説明書	4	27	2 - ※ A (2)	質問	予定設計受託者の設計に係る設計主任技術者及び照査技術者について、土木・建築、機械、電気各工事ごとで無く、工事全体で各1名を配置すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
30	入札説明書	6	26	6 *D	質問	入札参加資格の審査の申請ですが、提出書類は共同企業体代表者名での申請と考えますが、宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
31	入札説明書	6	26	6 *D (3) イ *H	質問	入札参加資格の審査の申請方法で、提出書類のうち特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書(様式第2-5'号)についてですが、分担工事額は入札金額により決定すると考えますので、入札参加資格申請時に提出しなくてよい、または分担工事額のみ未記入と考えますが、宜しいでしょうか？	申請時は提出不要です。 落札となった場合の、後日提出書類です。
32	入札説明書	8	5	6 *J	質問	配置予定技術者の専任についてですが、各工事配置予定技術者は、各工事毎の現地工事期間のみ専任と考えますが、宜しいでしょうか？	設計・施工一括発注のため、受注者が作成し、市の承諾を得た設計図書・工程表等により専任が不要である期間が明確となっており、市との協議で専任が不要であることが認められた場合においては、その期間は専任を要しません。
33	入札説明書	8	5	6 *J	質問	設計期間と施工期間での配置予定技術者の分離は可能と考えますが、宜しいでしょうか？	可能です。
34	入札説明書	8	5	6 *J	意見	配置予定技術者の専任についてですが、本工事が10年間と長期に亘るため、変更となる可能性があることから、配置予定技術者の変更を可能にして頂きたい、ご検討宜しくお願い致します。	監理技術者の変更は原則として認められません。 但し、本件工事は契約工期が多年に及ぶため、監理技術者の変更が必要となる場合も想定されますが、工期途中での交代は必要最小限とする必要があり、交代する場合であっても、受注者と本市との協議により交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に設置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要となります。
35	入札説明書	8	6	6-*J	質問	配置予定技術者を複数候補者として提出することが可能とありますが、その際は(様式第2-6号)を複数枚提出すると考えてよろしいでしょうか。	複数枚提出してください。
36	入札説明書	8	9	* J	質問	通常の電気設備工事に於いては機器製作期間と現地施工期間で技術者の変更が認められておりますが、本工事に於いても同様と考えて良いでしょうか？	同様です。

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
37	入札説明書	8	10	6-*J	質問	土木工事，建築工事，機械設備工事，及び電気設備工事のうち2つ以上の工事を担当する場合において、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を工事期間中、各1名専任すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	入札説明書	8	10	6-*J	質問	甲型契約（共同契約方式）の場合においては、構成員の配置予定の主任技術者又は監理技術者は、各工事毎の工事期間中のみ専任（例えば、土木工事施工期間は、電気設備工事の主任技術者は非専任）と考えますがよろしいでしょうか。	設計・施工一括発注のため、受注者が作成し、市の承諾を得た設計図書・工程表等により専任が不要である期間が明確となっており、市との協議で専任が不要であることが認められた場合においては、その期間は専任を要しません。
39	入札説明書	8	10	6-*J	意見	土木工事，建築工事，機械設備工事，及び電気設備工事の各工事の主任技術者又は監理技術者は、工事期間が長期にわたるため変更となることも考えられます。主任技術者配置期間を踏まえるなどで監理技術者変更の基準の設定をお願いいたします。	監理技術者の変更は原則として認められません。但し、本件工事は契約工期が多年に及ぶため、監理技術者の変更が必要となる場合も想定されますが、工期途中での交代は必要最小限とする必要があり、交代する場合であっても、受注者と本市との協議により交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に設置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要となります。
40	入札説明書	8	27	*J	意見	本件は工期が10年間と長期間であることから <u>技術者</u> の変更を可能として頂けないでしょうか？	監理技術者の変更は原則として認められません。但し、本件工事は契約工期が多年に及ぶため、監理技術者の変更が必要となる場合も想定されますが、工期途中での交代は必要最小限とする必要があり、交代する場合であっても、受注者と本市との協議により交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に設置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要となります。

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
41	入札説明書	8	27	* J	質問	本件は複数の工種の段階的施工が求められておりますが、電気設備工事に於いては撤去工事、機器製作、新設工事の必要があると想定しています。土木・建築工事等の施工期間であっても電気設備工事を行う場合は技術者配置の必要があると考えておりますが、電気設備工事を行わない期間（土木・建築工事等の期間）については技術者配置が不要と考えますが良いでしょうか？	配置は必要と考えます。
42	入札説明書	8	27	* J	質問	電気設備工事を行わない期間であっても技術者配置の必要がある場合、非専任と解釈して良いですか？	設計・施工一括発注のため、受注者が作成し、市の承諾を得た設計図書・工程表等により専任が不要である期間が明確となっており、市との協議で専任が不要であることが認められた場合においては、その期間は専任を要しません。
43	入札説明書	9	1	6-*J'	質問	配置予定設計技術者として複数の候補を提出する場合、様式第2-6'号は必要に応じて複数枚提出するとの理解でよろしいですか。また、この時、候補者である旨の記載は必要でしょうか。	複数枚提出してください。 候補者である旨の記載は不要です。
44	入札説明書	14	20	1 5 (4)	意見	本件は工期が10年間と長期間であることから現場代理人の変更を可能として頂けないでしょうか？	<p>監理技術者と兼務の場合、変更は原則として認められません。但し、本件工事は契約工期が多年に及ぶため、監理技術者の変更が必要となる場合も想定されますが、工期途中での交代は必要最小限とする必要があり、交代する場合であっても、受注者と本市との協議により交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、一定期間重複して工事現場に設置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要となります。</p> <p>兼務でない場合も変更は原則として認められません。但し、本件工事は契約工期が多年に及ぶため、上記と同様に現場代理人の変更が必要となる場合も想定されますが、工期途中での交代は必要最小限とする必要があり、交代する場合であっても、現場代理人は工事現場に置かれる請負人の代理人であり、監理技術者等との密接な連携が適正な施工を確保するうえで必要不可欠であることから、本市との協議の上、工事に支障のないよう円滑な引継を行う措置をとる必要があります。</p>

入札参加資格等への質疑及び回答

No	資料	頁	行	対象項目	質問/意見	内 容	回 答
45	入札説明書	14	20	1 5 (4)	質問	本件は複数の工種の段階的施工を求められておりますが、電気設備工事に於いては撤去工事、機器製作、新設工事の必要があると想定しています。土木・建築工事等の施工期間であっても電気設備工事を行う場合は現場代理人配置の必要があると考えておりますが、電気設備工事を行わない期間（土木・建築工事等の期間）については現場代理人配置が不要と考えますが良いのでしょうか？	共同企業体代表者以外の構成員は現場代理人の配置は不要です。
46	入札説明書	14	20	1 5 (4)	質問	電気設備工事を行わない期間であっても現場代理人配置の必要がある場合、 <u>非常駐</u> と解釈して良いですか？	共同企業体代表者以外の構成員は現場代理人の配置は不要です。
47	入札説明書	14	20	1 5 (4)	質問	通常の電気設備工事に於いては機器製作期間と現地施工期間で現場代理人の変更が認められておりますが、本工事に於いても同様と考えて良いのでしょうか？	共同企業体代表者以外の構成員は現場代理人の配置は不要です。
48	事業契約書(案)	表紙を含め18ページ目	5	第6条の2(B)	質問	「乙は入札時に予定していた委託部分・・・」とありますので、設計の委託は部分的に委託してよいとの理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	事業契約書(案)	表紙を含め29ページ目	読み替え・追加後欄	第6条の2(B)	質問	「乙は入札時に予定していた委託部分・・・」とありますので、設計の委託は部分的に委託してよいとの理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	様式集	1	14	J V様式第2-2'号(乙型) 特定建設工事共同企業体協定書	質問	「特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書」(様式第2-5'号)(設計業務実績調書と同じ様式番号となっています)があります。こちらに分担工事額を記載する欄がありますが、申請時には計画中、見積作業中のため記載できないと考えます。未記入提出でよろしいのでしょうか。	申請時は提出不要です。落札となった場合の、後日提出書類です。
51	様式集	1	16	様式第2-6号 配置予定技術者届	質問	配置予定技術者届に示す「施工経歴」は本工事においては問われていないため、未記入でよろしいのでしょうか。	記入不要です。